

令和8年度 第3回臨時理事会議事録

1. 招 集 年 月 日 令和8年6月9日（火）
2. 開 催 日 時 令和8年6月26日（金）午後3時00分から
3. 開 催 場 所 仙台市青葉区五橋一丁目4番30号 五橋ビジネスセンタービル7階A会議室及びWeb(Zoom)会議システム
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法
 理事の数 10名 内出席理事 10名
 監事の数 2名 内出席監事 2名
5. 出席理事の氏名
 高橋一則 永山恵治 柳 漢成 柳 成浩 柏木信耶 金野幸治
 坪井広孝 杉本信夫 櫻井勝好 柳 成徳
6. 出席監事の氏名
 門田祐也 大久保康二
7. 議長の氏名
 理事長 高 橋 一 則
8. 理事会の成立
 理事10名中10名出席により成立（理事会規程第3条第2項（「理事現員数の過半数が出席」）
9. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
 該当なし
10. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
 議長は、当会議の目的のために使用する Web(Zoom)会議システムが、出席者の映像並びに音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に意見表明がお互いにできる状態となっていることを確認し、議事を進めた。

第1号議案 経常利益（5月分）に関する件<報告事項>

1 検定書類、確認証紙の発給状況

5月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	1,576	481	2,057	1,929	591	2,520
前 年 同 月	1,923	579	2,502	2,555	1,334	3,889
増 減 率	-18.0%	-16.9%	-17.8%	-24.5%	-55.7%	-35.2%
年 度 累 積	3,207	919	4,126	4,018	1,197	5,215
前年同期累積	3,855	1,535	5,390	5,156	4,322	9,478
増 減 率	-16.8%	-40.1%	-23.5%	-22.1%	-72.3%	-45.0%

2 経営状況

○ 5月単月の営業損益

a営業損益				
売上総利益	8,479,750			
		販売費及び一般管理費	8,106,199	373,551
前 年 同 月	9,819,800		8,358,066	1,461,734
差 し 引 き	-1,340,050		-251,867	-1,088,183
増 減 率	-13.6%		-3.0%	—
b営業外損益等				
営業外収益	235,848	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
		法人税、住民税、事業税	543	235,305
当月純利益(a+b)	8,715,598	—	8,106,742	608,856
			前 年 同 月	1,487,734
			差 し 引 き	-878,878
			増 減 率	—

○ 5月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益				
売上総利益	20,910,250			
		販売費及び一般管理費	15,556,222	5,354,028
前 年 同 月	26,315,450		20,511,601	5,803,849
差 し 引 き	-5,405,200		-4,955,379	-449,821
増 減 率	-20.5%		-24.2%	—
b営業外損益等				
営業外収益	239,794		0	
	0	営業外費用	0	
貸倒引当金戻入	0	特別損失	0	
	0	法人税、住民税及び事業税	1,147	
	0		0	238,647
当期純利益(a+b)	21,150,044	—	15,557,369	5,592,675
			前 年 同 月	5,829,849
			差 し 引 き	-237,174
			増 減 率	—

第2号議案 令和8年7月以降の書類発行手数料値引き率に関する件<審議事項>

事務局から、件名の値引き率については3か月ごとに見直すこととなっているが、本年度7月以降の値引き率について諮られ、審議の後採決の結果、10%が5名、5%が4名となり7月から9月は、このまま10%の値引き率とすることとなった。

第3号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 6月4日、6月17日開催、全商協2026年度第1～3回理事会結果

全国遊技機商業協同組合連合会2026年度第1～3回定例理事会 議事録(未定稿)等から引用

1 理事数及び出席理事数

(1) 理事数 20 人

(2) 出席理事数 19 人（本人出席 19 人）

2 出席理事の氏名

中村昌勇、畠山和生、高橋一則、谷野 博、小西哲也、山本基庚、植田 優、
國分寿人、佐々木勝司、柳 成浩、松永進一、小島利幸、宮本多貴、加藤誠一、
北 大将、保山勝弘、高市盛之、有田帝圭、寺坂一世

3 議長の氏名

中村昌勇（会長）

4 議事の経過及び結果（資料は本稿末に添付）

議 事

中村議長 早速議事に入る。第 1 号議案「中古機流通協議会の報告について」
委員の佐々木専務理事より報告願う。

第 1 号議案 中古機流通協議会の報告について

佐々木専務理事 資料については事前に各理事へお送りしているため、簡潔
に報告する。

最初に全日遊連より、撤去遊技機明細書の電子化について提案があり、
運用方法については、ホール 4 団体の電子化検討会で協議し、結論が出た
のち、再度協議会に報告する流れになった。

次に回胴遊商より、新台納品時の梱包材を中古移動で使うため、ホールには廃
棄しないでもらいたいと提案があり、全日遊連の理事会で平岡委員

長から報告することになった。

次に全商協より、点検確認受渡書、保管・納品確認書の中に「打刻」と
いう文言があるため、回胴遊商と改正時期を協議し、今後の協議会に提案
するとの報告があった。本件については、引き続き回胴遊商と改正時期の
調整中となる。

最後に警察庁の小坂田課長補佐から「2 月末に、ホール 4 団体の電子化
検討会の議論を踏まえ、構造設備の変更届出の関係で都道府県警察向けに
業界の合理化に資するアナウンスをしたところである。撤去遊技機明細書
についても、今後の議論を踏まえて行政として関与すべき点があったら、
都道府県警察に対して調整させていただく」との発言があった。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第 2 号議案「各委員会の報告について」に移る。最初に機械流通委員会の報告を、委員長の佐々木専務理事より願う。

第 2 号議案 各委員会の報告について

(1) 機械流通委員会に関する報告について

佐々木専務理事 機械流通委員会の報告について、審議事項 3 点を上程したい。

1 点目が、中古遊技機の流通にかかる違反処分の量定基準に関して、保証書の電子化に伴い、打刻に関する箇所の条文を変更したい。また、書類に関して「発給」からより適切な文言である「発行」に条文を変更したい。なお、改正内容については、池田顧問弁護士に確認し「問題ない」との回答を得ているため、理事会にてご審議願う。

2 点目が、綱紀に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約に関して、引用条文の変更に伴い、第 8 条を改正したい。なお、改正内容については全国中小企業団体中央会に確認し「規約は本来、総会での決議事項となるが、条文変更による軽微な修正にあたるため、理事会決議で問題ない」との回答を得ているため、理事会にてご審議願う。

最後に 3 点目、中古遊技機流通健全化に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約(以下「全商協規約」という。)での保証書の電子化に関する改正に伴い、各地区遊商の中古遊技機流通健全化に関する地区遊商規約も同様に改正することを予定している。

なお、全商協規約第 17 条に「地区遊商は、この規約を実施するために必要な事項に関する規約を定める。但し、前段により必要な規約を定める場合又は変更する場合は、あらかじめ全商協理事会の確認を得て、制定し、報告するものとする」と規定されており、今回、以下の地区遊商より規約改正について提示を受けているため、理事会にて確認願う。

※改正提示のあった 6 地区遊商

〔北遊商、東北遊商、関西遊商、中国遊商、四国遊商、九州遊商〕

以上の 3 点についてご審議願う。

中村議長 1 点目の中古遊技機の流通にかかる違反処分の量定基準の改正及び、2 点目の綱紀に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約の改正について審議したい。

- ◎ 中村議長が「中古遊技機の流通にかかる違反処分の量定基準の改正」及び「綱紀に関する全国遊技機商業協同組合連合会規約の改正」について、その可否を諮ったところ、理事全員異議なく承認された。

中村議長 続いて３点目の、今回６地区遊商から提示のあった、中古遊技機流通健全化に関する地区遊商規約の改正について審議したい。

- ◎ 中村議長が６地区遊商から提示のあった「中古遊技機流通健全化に関する地区遊商規約の改正」について、その可否を諮ったところ、理事全員異議なく承認された。

中村議長 承認感謝申し上げる。引き続き機械流通委員会から報告願う。

佐々木専務理事 報告事項として、最初に売買契約書の販社間でのつなぎ売契を電子メールにて受け渡す運用及び書類保管について協議した結果、売買契約書の契約年月日が５月１日からの運用開始、また書類は検定期間が切れるまでの最大３年間保管という内容で意見がまとまり、後日、理事会書面議決を行った。

本件は、４月１５日付け、全商協発第１２６号『「中古遊技機 売買契約書」の新運用及び組合員販社での書類保管期間について』にて、地区遊商に通知済みである。

次に、後日書類である「点検確認受渡書」、「保管・納品確認書」の電子化について検討していくことが確認された。

次に、中古用確認証紙を、認定と同様に通し番号にし、年度関係なく使用できるように検討する。また、確認証紙へのＱＲコード付与も併せて検討していくことが確認された。

最後に、遊技機流通管理システムへの登録方法に関して、販社の代表メールアドレスを提供することが確認された。６月よりプレ運用を実施しており、７月１日より、本運用となる。

報告は以上となる。

中村議長 今後の協議事項については、機械流通委員会にて速やかにご検討いただき、なるべく早く結論を出して実行に移していきたいと思う。また機械流通委員会の運営部に北遊商と東北遊商の担当者が欠員とのお話を受けたため、それぞれの地区で担当者を決めて、ご参加いただければと思うので、よろしくお願いします。

ご意見等はあるか。無ければ社会貢献委員会の報告を、委員長の有田理事より願います。

(2) 社会貢献委員会に関する報告について

有田理事 最初に 4 月 24 日に開催した、オレンジリボンポスターコンテスト審査会において、全商協賞の作品として、高橋英一さんの作品が選考された。受賞作品を資料として配布しているので、ご確認願う。なお、受賞した作品のポスターは、例年通り 11 月の市民集会へ向けて作成し、10 月上旬を目安に、地区遊商並びに組合員へ配布を予定している。

次に、鎮守の森のプロジェクトの活動で、5 月 24 日に千葉県匝瑳市の野手浜海岸で植樹祭が開催され、東遊商の社会貢献委員並びにご家族の方々含め、10 名の方へご参加いただいた。ご協力感謝申し上げます。

また、6 月 7 日には福島県南相馬市で、第 14 回鎮魂復興市民植樹祭が開催となり、東北遊商から 4 名がご参加頂く予定である。今後も植樹祭等の活動をご案内していくので、各地区遊商でご協力いただける範囲内での参加をお願いできればと思う。

報告は以上となる。

中村議長 オレンジリボンポスターコンテストで選考された全商協賞については、資料で配布してあるため決定としたい。また、植樹祭については、ご参加いただいた皆様に御礼申し上げます。

ご質問等はあるか。無ければ、第 3 号議案「3 月～4 月までの会計報告について」事務局より報告願う。

第 3 号議案 3 月～4 月までの会計報告について

事務局 3 月～4 月分の会計報告を行う。

最初に 3 月について、収益は、中古用と認定用の確認証紙が共に事業計画よりも少なめの発給となった。費用は、中間申告消費税の租税公課でいつもの月より経費が掛かっている。

次に 4 月について、収益は、中古用と認定用の証紙が事業計画より少なめの発給となった。費用は、日工組の電子化説明会で役員旅費交通費、1 月分から 3 月分の P S I O 情報使用料、認定用表紙買取で雑費、以上の項目でいつもの月より費用が掛かった。

なお、年度末決算において、認定用証紙の在庫分を棚卸高へ計上するように顧問税理士より指示があり、期末棚卸高としての費用が減額となっている。また、下半期分の減価償却費を計上している。

最終的に、2025 年度の確定法人税を法人税等へ計上して、決算数値が確定した。

報告は以上となる。

中村議長 ご質問等はあるか。無ければ、第4号議案「第38回通常総会提出議案について」に移る。

第4号議案 第38回通常総会提出議案について

中村議長 第38回通常総会提出議案について、事務局より説明願う。

事務局 決算報告書の説明を簡潔に行う。第38回通常総会議案書10ページ 決算報告書の財産目録について、一の「資産の部」は「流動資産」が「現金及び預金」と「その他の短期資産」の合計で、3億3,823万403円になり「固定資産」は、有形固定資産、無形固定資産、外部出資その他の資産の合計で、1,345万5,670円となる。

以上により『流動資産』と『固定資産』を合計した資産合計は、3億5,168万6,073円となった。

次に、二「負債の部」は「流動負債」のみとなり、未払金、預り金、未払法人税等の合計で、1,018万7,818円となった。

最終的に、三の「正味資産の部」は、資産合計から負債合計を差し引いた金額で、3億4,149万8,255円となった。

次に11ページの『貸借対照表』について、「資産の部」と「負債の部」に関しては、財産目録で説明した内容と同じとなるため割愛する。
そのため、「三 純資産の部」のみ説明する。純資産はⅠの会員資本の

みになり、〔i〕の「出資金」が2,920万円、〔ii〕の「利益剰余金」は「利益準備金」と「その他利益剰余金」の合計で3億1,229万8,255円となる。これにより「出資金」と「利益剰余金」を合計した、会員資本計と純資産合計は、同額の3億4,149万8,255円となる。

最終的に、「負債の部」と「純資産の部」を合計した負債及び純資産合計は、3億5,168万6,073円となり、資産合計との貸借は合致している。

貸借対照表の説明は以上となる。

次に、12ページの『損益計算書』について説明する。一「事業収益の部」について、Ⅰの販売事業収益は、確認証紙発行収入と認定証紙発行収入の合計で、1億6,370万2,836円となる。その他の事業収益はなく、事業収益合計は同額になる。

続いて、二「賦課金等収入の部」について、賦課金収入の平等割と差等割の合計で1,814万1,000円となる。次に、三「事業費用の部」について確認証紙発行費と広告宣伝協賛金の合計から、認定証紙期末棚卸高を差し引きして、3,288万6,400円となる。

以上により、一の事業収益の部と二の賦課金等収入の部の合算額から、三の事業費用合計額を差引した、事業総利益金額は、1億4,895万7,436円となる。

続いて、四の「一般管理費の部」について、人件費、業務費、諸税負担金、その他管理費、以上4項目の合計で、1億3,639万1,611円となる。先程申し上げた、事業総利益金額から、一般管理費合計を差引した事業利益金額は、1,256万5,825円となった。

次に五の「事業外収入の部」について、受取利息と雑収入の合計で90万39円となる。

以上により、五の事業外収入の部の金額を、事業利益金額へ合算した「経常利益金額」と「税引前当期純利益」は同額で、1,347万4,864円となった。

最終的に、税引前当期純利益金額より、法人税等の720万6,700円を差引した、2025年度の当期純利益金額は、626万8,164円となった。

損益計算書の説明は以上となる。

次に、13ページの『剰余金処分案』について説明する。始めに、Ⅰの「当期末処分剰余金」は、「当期純利益金額」と「前期繰越剰余金」の合計で、2,275万4,255円となる。

Ⅱの「剰余金処分別」について、「利益準備金」はすでに積立額が出資金と同額のため、処分別はない。次に、「特別積立金」は、定款で定めた割合の金額で63万円となる。次に「教育情報費用繰越金」も定款で定めた割合の金額で、32万円となる。次に2025年度も8地区遊商への事業利用分量配当を実施する予定で、確認証紙1枚当たり10円（税込）の配当が可能となり、金額は551万1,880円となる。

以上により、3項目を合算した剰余金処分別は646万1,880円となる。

最終的にⅢの次期繰越剰余金は、当期末処分剰余金から剰余金処分別を差引して、1,629万2,375円が次期へ繰り越しとなる予定である。

なお、確認証紙1枚当たり10円（税込）の事業利用分量配当を行った場合の8地区遊商への配当額は、14ページに、事業利用分量配当額表（案）として内訳を掲載している。

決算報告は以上となる。

続いて、2026年度収支予算案を説明する。17ページをご覧ください。最初に『1.収入の部』について、Ⅰの事業収入は、確認証紙の発給収入となり、各地区遊商へ発給予定枚数を確認したところ、中古用確認証紙の枚数が36万2,120枚、認定用確認証紙の枚数が15万9,980枚となり、

合計で 52 万 2,100 枚の発行で、金額は 1 億 5,506 万 3,700 円となる。

その他は、Ⅱの賦課金等収入とⅢの事業外収入が合わせて、1,781 万円の見込みとなる。

以上の項目を合計した、収入合計は 1 億 7,287 万 3,700 円となる。

次に『2. 支出の部』について説明する。主な支出予定は、関係団体負担金が 700 万円、推進機構負担金が 1,898 万 9,708 円、リカバリーサポート・ネットワーク費用が 1,400 万円、役員報酬が 1,200 万円、役員旅費交通費が 1,200 万円、交際費が 2,100 万円としている。

また、今年度も日工組の『K I B U N P A C H I - P A C H I 委員会、へ広告宣伝の協賛金として 1,000 万円を予定しており予算計上している。主なものとしては以上となり、その他の科目については、2025 年度の数値を参考にして、2026 年度の増減額を見込み、各科目へ計上した。

各費用項目へ計上した合計額を、収入合計から差引した後の残額は、費用支出予定へ計上している。そのため費用合計も、1 億 7,287 万 3,700 円となっている。

以上が 2026 年度の収支予算案となる。

中村議長 第 3 号議案「役員（員外）の報酬に関する件」及び第 4 号議案「定款の一部改正に関する件」、第 5 号議案「役員増員に関する件」については、議案書記載の通りとなる。

その中で、役員増員に関する件について、現顧問である鬼塚顧問を専務理事に就任いただきたいと考えている。組織委員会では話がまとまり、理事の皆様にもご了承いただければ、総会提出議案としたい。なお、報酬は年額 1,200 万円となる。報酬の額については、各理事のみで止めていただくようお願いする。

以上の件について、ご質問等はあるか。無ければ第 38 回通常総会提出議案について審議したい。

◎ 中村議長が第 38 回通常総会提出議案について、その可否を諮ったところ、理事全員異議無く承認された。

中村議長 承認感謝申し上げます。続いて、第 5 号議案「各会議等の報告について」に移る。担当役員よりそれぞれ報告願う。

第 5 号議案 各会議等の報告について

(1) 登録資格審査委員会の報告について

中村議長 5 月 15 日に登録資格審査委員会が開催されたので、主な点をご報告する。

承認事項として、全商協関係 24 業者、回胴遊商関係 25 業者、日工組関係 1 業者、日電協関係 1 業者より申請があり、全業者が販売実績を達成しており、全委員異議なく承認された。

また、令和 7 年 5 月の登録資格審査委員会で、販売実績 300 台の未達により、1 年間の条件付更新であった全商協関係 1 業者より、販売実績を達成した旨の申請書が提出されたため、本来の有効期限に遡り、そこから 3 年の更新となることが確認された。なお、今回、新規登録申請業者は無かった。

報告は以上となる。

(2) 日遊協定例理事会の報告について

畠山副会長 5 月 21 日に日遊協理事会が開催されたので、主な点をご報告する。

最初に 6 月 15 日に開催する日遊協の通常総会提出議案について、審議があり、決算及び予算等について承認されている。その中で、取扱主任者講習の受講者数が 3 年に 1 度大幅に減少する年度にあたると報告があり、これについて日遊協より「特に販社団体におかれては、来年度受講予定の取扱主任者に向けて、今年度前倒しで受講していただくよう、お声がけいただけると幸いである。年度による受講者数の偏りを少しでも解消したいと考えているため、ご協力を賜りたい」と説明があった。

次に役員選任に関する件について、御手洗専務理事が総会をもって退任し「石田 勝彦氏(警察庁OB)」が新理事(専務理事)候補として上程される運びとなり、全商協は引き続き、中村会長が副会長候補、私(畠山副会長)が監事候補として通常総会に上程されることとなった。

次に報告事項について、広告宣伝検討会の関連事項として【押しパチの日・押しスロの日】プレテスト実施結果の報告や、4 月 16 日に厚生科学審議会の主催により行われた、第 4 回受動喫煙対策専門委員会の報告等があった。

報告は以上となる。

中村議長 各会議等の報告について、ご質問等はあるか。無ければ、第 6 号議案「その他」に移る。

第 6 号議案 その他

(1) 全商協の夏季休暇期間について

中村議長 全商協の夏季休暇期間について、メーカーの夏季休暇が分かり次第、執行部に一任とさせていただきたい。決定次第、各地区遊商へご報告させていただくので、ご承知置き願う。

(2) 今後の組織委員会及び定例理事会について

中村議長 今後の組織委員会と定例理事会の日時については、以下の通りとなるので、ご承知置き願う。

○6 月 17 日（水）ヒルトン東京お台場

組織委員会 15 時 00 分より、定例理事会 15 時 30 分より

通常総会 16 時 00 分より、臨時理事会 17 時 05 分より

懇親会 17 時 30 分より

○7 月 2 日（木）Zoom

組織委員会 14 時 00 分より、定例理事会 15 時 00 分より

○8 月 4 日（火）太平洋クラブ軽井沢

定例理事会 17 時 00 分より

※ 前日 3 日懇親会、4 日ゴルフコンペ及び懇親会

翌 5 日ゴルフコンペを予定

○9 月 9 日（水）Zoom

組織委員会 14 時 00 分より、定例理事会 15 時 00 分より

中村議長 他に協議事項等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。

以上で議事終了

全商協 2026 年度 第 1 回定例理事会 (Zoom) 資料集

2026 年 6 月 4 日（木）15 時 00 分 ～ 15 時 30 分

※ 別冊により掲示

全国遊技機商業協同組合連合会

2026 年度 第 2 回定例理事会 議事録（未定稿）

1. 招集年月日 2026 年 5 月 21 日(木)

2. 開催日時及び場所

(1) 2026 年 6 月 17 日 (水) 15 時 35 分 ～ 15 時 45 分

(2) ヒルトン東京お台場 1 階「シリウス」

東京都港区台場 1-9-1

3. 理事数及び出席理事数

(1) 理事数 20 人

(2) 出席理事数 20 人（本人出席 20 人）

4. 出席理事の氏名

中村昌勇、畠山和生、高橋一則、谷野 博、小西哲也、山本基庚、

植田 優、國分寿人、佐々木勝司、遠藤政志、柳 成浩、松永進一、

小島利幸、宮本多貴、加藤誠一、北 大将、保山勝弘、高市盛之、

有田帝圭、寺坂一世

5. 議長の氏名

中村昌勇（会長）

6. 議事の経過及び結果

1) 議 事

理事会の開始にあたり、本日の出席理事は本人出席 20 名で定款第 47 条に基づき有効に成立。定款第 49 条第 1 項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

中村議長 早速議事に入る。事務局より、第 1 号議案「当日のスケジュール

等について」及び、その他として全商協の夏季休暇期間について説明願う。

第 1 号議案 当日のスケジュール等について

事務局 本日のスケジュールについて説明する。それぞれの開始時刻と会場については、行程表を添付しているので、ご確認をお願いします。

その中で総会での警察庁のご挨拶については、小坂田課長補佐より頂戴できる予定となっている。

17 時頃まで総会を行い、終了後、臨時理事会にて鬼塚専務理事の選出を予定し、17 時 30 分より「アポロン」にて懇親会となる。

懇親会での来賓者については、来賓者名簿を添付しているため、ご確認

願う。なお、来賓挨拶については、衆議院議員の平沢勝栄先生が会場に到着されていた場合は、最初に平沢先生のご挨拶、次に武田良太先生、次に長澤こうすけ先生のご挨拶を予定していたが、公務の関係でご欠席となり、代理で菊池秘書に挨拶いただく予定となっている。最後に木村義雄先生のご挨拶となる。また、乾杯は谷野副会長にお願いし、中締めについては、植田副会長となる。＝

懇親会終了後、二次会の会場は銀座となり、4ヵ所に分かれてのご案内となる。タクシーでの移動となるため、参加者については1階の車寄せにお集まりいただきたい。＝

説明は以上となる。＝

○ その他（全商協の夏季休暇期間について）＝

事務局 全商協の夏季休暇期間について、先程の組織委員会において、2026年8月12日（水）～14（金）の3日間で決定したため、ご報告申し上げます。後日、全商協事務局から各地区遊商及び関係団体へお知らせするため、ご承知置き願う。＝

中村議長 何かご質問、協議事項等はあるか。無ければ本日の理事会は閉会とする。＝

以上で議事終了＝

全国遊技機商業協同組合連合会
2026 年度臨時理事会議事録（未定稿）

1. 招集年月日

2026 年 6 月 17 日、定款第 46 条第 2 項により理事会の開催について、理事の全員の同意があったため、ただちに臨時理事会を開催した。

2. 開催日時及び場所

(1) 2026 年 6 月 17 日(水) 16 時 45 分～16 時 55 分

(2) ヒルトン東京お台場 1 階「シリウス」

東京都港区台場 1-9-1

3. 理事数及び出席理事数

(1) 理事数 21 人

(2) 出席理事数 21 人（本人出席 21 人）

4. 出席理事の氏名

～省略～

5. 議長の氏名

中村昌勇（会長）

6. 議事の経過及び結果

1) 議 事

臨時理事会の開始にあたり、本日の出席理事は本人出席 21 名で定款第 47 条に基づき有効に成立。定款第 49 条第 1 項に基づき、会長中村昌勇を議長とし、議事進行を開始した。

第 1 号議案 役職理事（専務理事）の選出について

中村議長 先程の第 38 回通常総会にて新理事に就任した、鬼塚友章理事を専務理事(員外)として選出したいと考えている。

以上の件について審議したい。

◎ 中村議長が鬼塚友章理事を全商協専務理事に選出しても良いか、諮ったところ、全理事異議無く承認された。これに対して鬼塚友章理事は、その就任を承諾した。

中村議長 承認感謝申し上げます。なお、正式な就任の日は、総会でご承認いただいた、定款の一部変更が、監督官庁の経済産業省に認可された日となるため、ご承知置き願う。

他に協議事項等はあるか。無ければ臨時理事会を閉会とする。

以上で議事終了

- 2 6月17日開催、全商協2026年度通常総会結果
前議題において説明があったため省略
- 3 6月19日開催、東北遊商・第1回機械流通委員会結果
柳理事(機械流通委員会副委員長)から、委員会結果の報告がなされた。
(委員会報告は、ホームページ掲載につき省略。)

第4号議案 令和9年度通常総会開催概要方針について<審議事項>

事務局から、来年度の通常総会の日程、会場等に関し、来年度は改選年度であることを前提に、通常総会開催日、開催場所及び総会後の懇親会の開催有無が諮られ、審議した結果、総会開催日は、令和9年5月28日(金)とすること、開催場所はTKPガーデンシティ仙台(アエル)とし、懇親会の開催の有無は今後の組合の経営状況を見ながら判断することとなった。

第5号議案 組合員の各種届出に関する件<報告事項>

○ 事業所変更届について

事務局から、㈱オラクルから令和8年6月4日付けで、令和8年6月1日から次のとおり変更となることが報告された。

・ 新事業所所在地

仙台市宮城野区出花1-14-11-102

(旧事業所所在地：仙台市若林区荒井5-5-2)

第6号議案 その他

1 フェイム誌への季節広告の掲載について<審議事項>

事務局からフェイム7月号への夏季(名刺)広告企画案の説明があり、審議した結果、夏季広告及び名刺広告とも掲載することとなった。

夏季広告(全組合員名掲載)は、カラー1頁・モノクロ1頁とし、費用は、カラー1頁・モノクロ1頁で550,000円(税別)、名刺広告(各役員名)は、4コマ50,000円(税別)で依頼することが了承された。

2 業界誌「暑中見舞広告」に関する件<審議事項>

事務局から、アミューズメントジャパン誌への暑中見舞広告の掲載の可否が諮られ、例年どおり1マス、30,000円(税別)で掲載することが了承された。

3 事務局の夏季休業期間について<審議事項>

事務局から、組合事務局の夏季休業について、メーカー等の夏季休業の状況等を踏まえ、8月11日(火・祝)から同月16日(日)までとする日程案

が上程され、審議の結果、上程案のとおりとなった。

4 組合執務資料集「組合員必携」の電子化について〈審議事項〉

全組合員に配布・備付けの件名資料集について、これまでは掲載規約・規程等の改正がある都度、紙文書で差し替え通知を発出していたところ、業務の合理化等の観点から、資料集全部を「サイボウズ」に掲載し閲覧できるようにし、改正時のサイボウズ掲載の差し替えは事務局において行うこととしたい旨などの説明があり、同説明のとおりとすることとなった。

5 事務局職員の夏期賞与について〈審議事項〉

例年の夏期賞与の支給基準から一律減額し支給することとし、支給日は、7月10日(金)とすることが了承された。

6 次回理事会の開催日について〈審議事項〉

令和8年9月18日(金)午後2時予定とする。

以上をもって、午後4時25分終了した。